

平成 30 年度第 1 回資産運用委員会議事要旨

【開催日時】平成 30 年 4 月 16 日（月）13：30～15：30

【開催場所】勤労者退職金共済機構 19 階役員会議室

【出席者】村上委員長、徳島委員長代理、稲垣委員、小枝委員、中島委員

※資産運用委員会規程に基づき、2. の議題のみ委員長が機構の運用業務に関するコンサルタントの陪席を要請。

【議事要旨】

1. 議事要旨及び議事録の確認について

(1) 平成 29 年度第 5 回資産運用委員会議事要旨

平成 29 年度第 5 回資産運用委員会議事要旨（案）について、委員による最終確認が行われ、了承された。

☞ 平成 29 年度第 5 回資産運用委員会議事要旨については[ここ](#)をご覧ください。

(2) 平成 29 年度第 6 回資産運用委員会議事録

事務局より平成 29 年度第 6 回資産運用委員会議事録（案）が提示され、5 月上旬を目処に、各資産運用委員から修正の可否を事務局に連絡することが了承された。

2. マネジャー・ストラクチャーにおける検討事項について

事務局より、マネジャー・ストラクチャーの見直しについて、国内債券アクティブ運用に係る運用受託機関選定プロセス／日程、一次審査における判定方法・基準、二次審査における判定方法・基準及び最終審査の内容について説明が行われた。

選定プロセス及び一次審査における判定方法・基準については、審議の結果、了承された。二次審査における判定方法・基準及び最終審査の内容については、委員からの意見を踏まえて事務局が修正案を作成し、次回資産運用委員会で再審議することとなった。

注) アクティブ運用委託先の選考等に関わる審議内容については、その公表が実施中の選考に影響を与える可能性に配慮し、全ての資産クラスについての選考が終了した後、選考過程、選考結果の概要等と合せて、総括報告書の形で公表することを予定

3. 国債決済期間短縮化に伴う資産運用の基本方針の変更について

事務局より国債決済期間短縮化等に伴う「資産運用の基本方針（以下、「基本方針」という。）」改正の必要性並びに改正に至るまでの日程及び手続き案について説明が行われた。審議の結果、「基本方針」の改正が必要であるとの認識が委員会として共有され、改正に係る日程及び手続き案が了承された。事務局による説明の概要は以下のとおり。

☞ 改正後の「資産運用の基本方針」は[こちら](#)をご覧ください。

- 平成 30 年 5 月 1 日より国債決済期間が (T + 2) から (T + 1) に短縮されることが日本証券業協会から発表されたが、併せて、国債レポ取引の取引形態について、貸借取引から条件付き売買の構成を取る現先取引への一元化が推進されることとなった。
- 現在の「基本方針」では、運用有価証券信託の運用方法について、担保付き貸付に限ると規定しているため、売買取引も可能とするように改正する必要がある。
- 具体的な改正内容については、国内債券運用委託先との契約書の文言に関わるため、現在、調整中であり、案が固まり次第、提示する。
- 5 月 1 日の制度変更までに「基本方針」の改正及び契約書の変更を実施するため、4 月半ばまでに運用委託先との調整を進めて改正案を作成、メールにて提示させて頂き、全委員から了承が得られれば、改正することとしたい。

(了)